

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

公示第 246 号

令和 3 年 8 月 31 日

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 小林 淳

## 1 調達内容

### (1) 案件名

令和 3 年度後半における集中的な就職面接会事業

### (2) 事業の内容

大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校において卒業年次の者及び 34 歳以下の一般求職者を対象に含む就職面接会を年度後半に開催する。

### (3) 仕様

令和 3 年度就職支援セミナー事業に関する仕様書（以下、「仕様書」という。）による。

### (4) 入札方法

入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載し、入札すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

## 2 競争資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

(ア) 入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもの

のうち、入札時までには是正を完了しているものを除く。)

- (イ) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)
- (ウ) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- (エ) 高年齢者等の雇用の安定に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること(特例措置によるものも含む。)
- (オ) 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (5) 令和1、2、3年度全省庁統一資格において、「役務等の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (6) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 問い合わせ先等

#### (1) 本入札に関する問い合わせ

〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階

東京労働局職業安定部職業安定課若年雇用係 担当：高柳(たかやなぎ)・栗原(くりばら)

電話 03-3512-1655

#### (2) 入札説明書の交付場所

〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

東京労働局 総務部 会計課 担当：用度係 清水

電話 03-3512-1607 (メールでの交付を希望する場合は連絡すること)

#### (3) 入札説明書の交付期間

令和3年8月31日(火)から令和3年9月14日(火)17時まで

#### (4) 入札説明会

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、当局へ来庁する事業者及び当局職員の感染予防等の観点から、入札説明会は開催しない。

#### (5) 質疑応答

本件に係る質疑については、入札説明書に記載した方法で対応する。

### 4 入札参加申込書類の提出場所等

本案件は、電子調達システムにより行う。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変更することができる。(「電子入札案件の紙入札参加申立書」を令和3年9月22日(水)17時までに提出すること。)

#### (1) 入札参加申込み書類の提出場所

上記3（2）のとおり

(2) 入札参加申込み期限

令和3年9月22日（水）17時(必着) 期限に到達しない場合は、無効とする。

(3) 提出方法

(ア) 電子入札による場合

電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札による場合

持参、郵送により提出すること。郵送の場合は、書留郵便とする。郵送に当たっては、上記（1）あてに申し込み期限必着で送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

(4) 提出書類

詳細は入札説明書による。

5 入札手続

(1) 入札書の受付場所及び日時

(ア) 電子入札による参加者の場合

令和3年9月27日（月）10時20分までに電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札による参加者の場合

令和3年9月27日（月）9時50分から10時20分までに上記4（1）に提出すること。なお、紙入札を郵送で行う場合は、令和3年9月24日（金）までに到着するよう余裕をもって郵送し、必ず上記4（1）の担当あて書類が届いたかどうか電話で確認を行うこと。郵送先は上記4（1）のとおり。

(2) 入札執行（開札）の場所及び日時

電子調達システム、上記4（1）にて令和3年9月27日（月）10時30分から  
（立会いは不要とする）

(3) 再度入札（開札後、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合。）

(ア) 電子入札による場合

令和3年9月27日（月）14時20分までに電子調達システムにより提出すること。

(イ) 紙入札による場合

令和3年9月27日（月）13時50分から14時20分までに、4（1）に提出すること。紙入札を郵送で行う場合は、令和3年9月24日（金）までに到着するよう余裕をもって郵送し、必ず上記4（1）の担当あて書類が届いたかどうか電話で確認を行うこと。郵送先は上記4（1）のとおり。

(4) 再度入札執行（開札）の場所及び日時

電子調達システム、上記4（1）にて令和3年9月27日（月）14時30分から  
（立会いは不要とする）

6 公告期間

令和3年8月31日（火）から令和3年9月14日（火） 17時まで

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(3) 入札者に要求される事項

入札参加申込書類の提出時に支出負担行為担当官が別に指定する暴力団排除の推進に基づく誓約書を提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、上記4(4)の暴力団排除の推進に基づく誓約書若しくは自己申告書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、もしくは暴力団排除の推進に基づく誓約書又は自己申告書に反することとなった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無  
無

(8) 入札参加者は内容承諾のうえ、参加すること。

(9) その他

詳細は入札説明書による。